

大きいじゃがいも。あったよ！



議会だより しみず

9月定例会号

- P2 清水高校生模擬議会を開催
- P6 決算の審議 主な質疑答弁
- P7 行政報告・審議結果
- P10 町政を問う！ 8人が一般質問

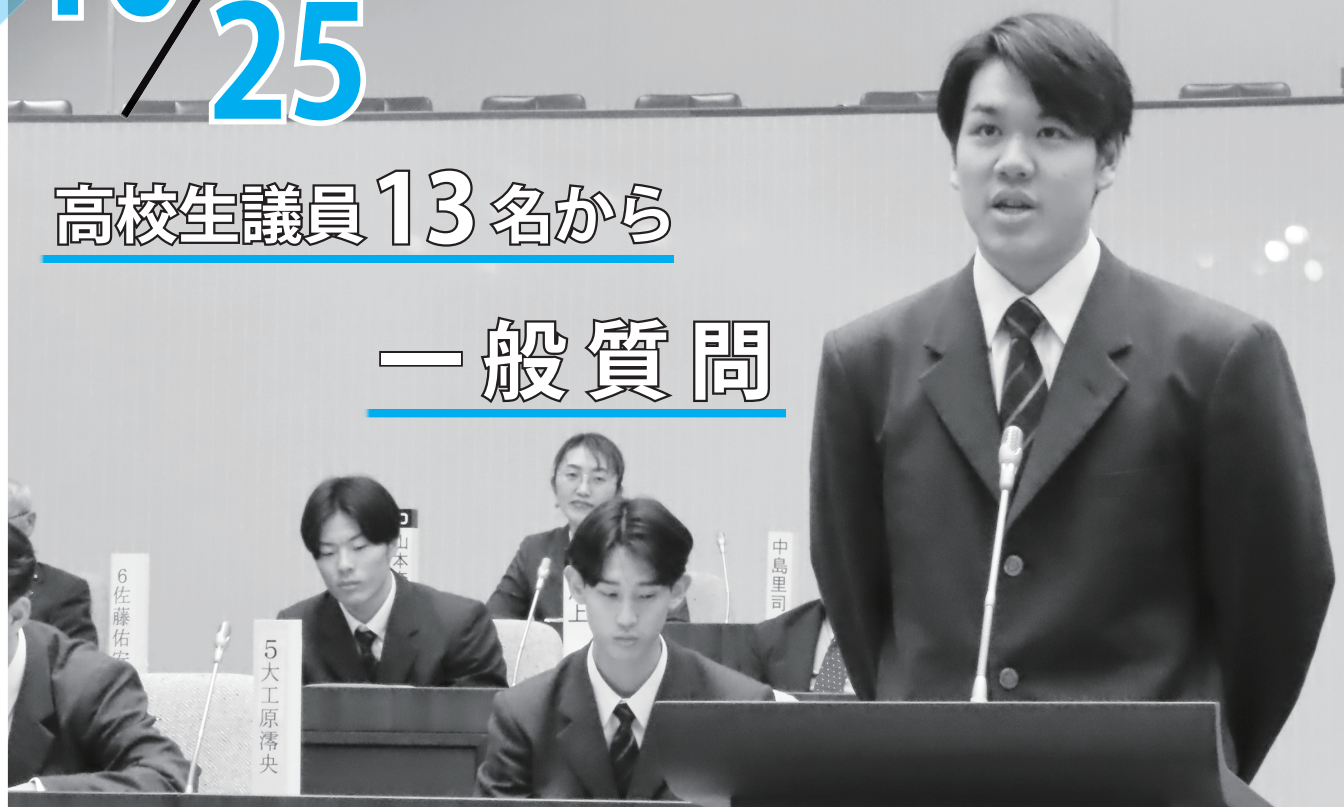
北海道清水町
2024年(令和6年)11月
No.179

10/25

清水高校生模擬議会

高校生議員13名から

一般質問



清水高校3年生が 町の発展を願い政策を提言

清水高校の3年生13名が「総合的な探究の時間『社会探究』」の一環として、10月25日、本会議場で模擬議会に臨みました。

町議会の疑似体験を通じて、町政に対する提案などを発表する機会を提供することにより、本町の将来を担う高校生の社会や政治に対する参加意識の向上を図るとともに、本町の議会やまちづくりに関する理解、関心を深めることを目的として、令和2年度から実施し今回で5回目の取り組みとなります。

高校生は模擬議会開催までの間に、地域の実態を2日間かけて調査し、議会の仕組みや一般質問についての事

前学習、まちづくり案及び質問の作成などの活動に取り組んできました。議会議員とは2回の勉強会を行い、8月30日に議会運営委員から一般質問へ向けた情報収集や質問の組み立て方、10月11日はリハーサルを行い、全議員から再質問のポイント等についてアドバイスを受けました。

模擬議会当日は議場において、阿部町長をはじめ副町長、教育長、課長職の出席のもと、山下議長による進行により、本会議と同様に議事が進められ、ユーチューブで生配信も行いました。

一般質問は4グループに分かれて行われ、9項目について質問がありました。

各グループは、25分の持ち時間をいっぱいを使い、鋭い質問や提案を投げかけ、理事者側からの答弁を引き出していました。



鋭い質問で議論を深める



• • • こんな 質問 がありました (抜粋) • • •

学食 (①グループ)

問 清水高校では現在全校生徒の人数が減少傾向にある。生徒は原則お弁当を持参している。親の負担を考えると、昼食を学校で用意できることは生徒募集の柱にもなると感じている。高校生が増えることは清水町にとっても大きなメリットだと思う。

答 北海道教育委員会が取り扱う事項となるため町で決めることはできない。しかし、清水高校振興会においては、皆さんの学校生活の充実と、多くの入学者を迎えるためにしっかりと意見を聞き、学校長並びに北海道教育委員会へ声を届けていきたいと考えている。

廃墟の撤去 (②グループ)

問 観光客への印象が悪い、人が寄ってこない。きれいにすることで少しでも住みやすく、建物も新しくたてることができる。廃墟について撤去する予算などは組み込まれているのか。

答 老朽化により取り壊す際は、空き家の撤去に係る予算として廃屋解体撤去事業補助金制度を設けている。

この制度は平成27年度から開始し、清水町及び御影市街地を対象に廃屋化した住宅等の解体、撤去を希望する所有者に、費用に要する額の2分の1、最大50万円の補助を行っている。堀・囲いについても、最大10万円の補助を行っている。

清水高校に食品自販機の設置 (③グループ)

問 週に3回のパン販売だけでは足りなくて食品自販機があれば高校生活が豊かになると考える。

食品自販機があることによって清水高校に入学する人が増えると思う。

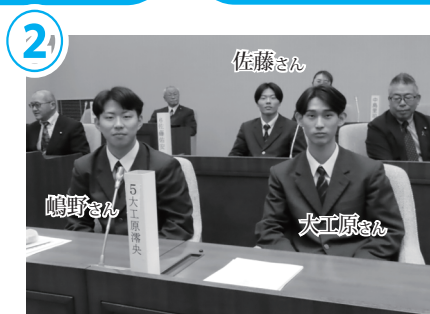
答 設置には、施設管理者である学校長や北海道教育委員会への申請と許可以外にも電気料や設置費用の支出など、設置に係る諸条件への対応が必要となると思われる。

すでに食品自販機を設置している学校もあるので、そういったところに話を聞き、また、清水高校振興会とも相談して設置可能かどうか検討していきたい。

除雪について (④グループ)

問 毎年の冬に歩道が除雪されていなくて歩けない。小学生とか車道を歩いていて危ないことがあったりする。通学路だけでもいいから除雪をしてもらいたいが歩道の除雪はやっているのか。

答 基本的に小型ロータリー車5台で除雪を行っているが、道路構造上歩道が狭い場所については、手押しの小型除雪機1台や町職員によるスコップ等の手作業により対応している。雪の降り具合によっては通学時間までに除雪が間に合わない場合もあるが、その時の状況に応じ登校時間を遅らせることや臨時休校等の対応を含め、児童が安心して通行できるよう実施していく。



模擬議会に出席した 高校生議員

- ①グループ
石 塚 弘 人 さん
岩 本 誠 幸 さん
本 地 将 大 さん
- ②グループ
嶋 野 広 瑛 さん
大工原 滯 央 さん
佐 藤 佑 安 さん
- ③グループ
工 藤 秀 生 さん
下 坪 丈 馬 さん
- ④グループ
竹 本 麻 歩 さん
横 山 陽 菜 さん
恩 田 寿 梨 さん
鈴 木 楓 華 さん
三 浦 愛 里 さん

終了後、ほっとしたところで記念撮影

9月定例会の概要

令和6年第5回定例会は、9月3日から18日までの16日間の会期で開かれました。

プレミアム商品券 事業含む補正予算

可決

ほか提出議案

11件すべて

可決

各会計決算

6件すべて

認定

令和6年第5回清水町議会定例会は、9月3日から18日までの16日間の会期で開催されました。初日は、行政報告、健全化判断比率・資金不足比率の報告、一般会計ほか2会計の補正予算の審議を行い全て可決しました。

2日目、3日目は、一般質問が行われ、8人が町政について質問しました。

4日目・5日目は令和5年度一般会計ほか5会計の歳入歳出決算の審議を行い全て認定しました。

令和6年第5回清水町議会定例会は、9月3日から18日までの16日間の会期で開催されました。初日は、行政報告、健全化判断比率・資金不足比率の報告、一般会計ほか2会計の補正予算の審議を行い全て可決しました。

最終日の6日目は、一般会計補正予算、人事案件3件、意見書4件についての審議を行い全て可決し閉会しました。

今回の定例会では請願1件、陳情2件があり、請願を総務産業常任委員会、陳情を厚生文教常任委員会に付託した結果、すべて「採択」としました。採択された請願・陳情は、北海道町村議会議長会から提出要望のあったものを含め、意見書として提出しました。

9月定例会の流れ

本会議

01

初日（9/3）

行政報告、健全化判断比率・資金不足比率の報告、専決処分の承認、補正予算（原案可決）、請願（総務産業常任委員会に付託）、陳情（厚生文教常任委員会に付託）

委員会

02

総務産業常任委員会
厚生文教常任委員会（9/3）
付託された案件を審査

本会議

03

2日目・3日目

一般質問（9/9・10）

8名16項目の質問
（関連記事 10ページから18ページ）

請願審査報告⇒採択
陳情審査報告⇒採択

本会議

04

4日目・5日目

決算審査（9/11・13）

一般会計他5会計の決算の認定について審査（全て認定）

本会議

05

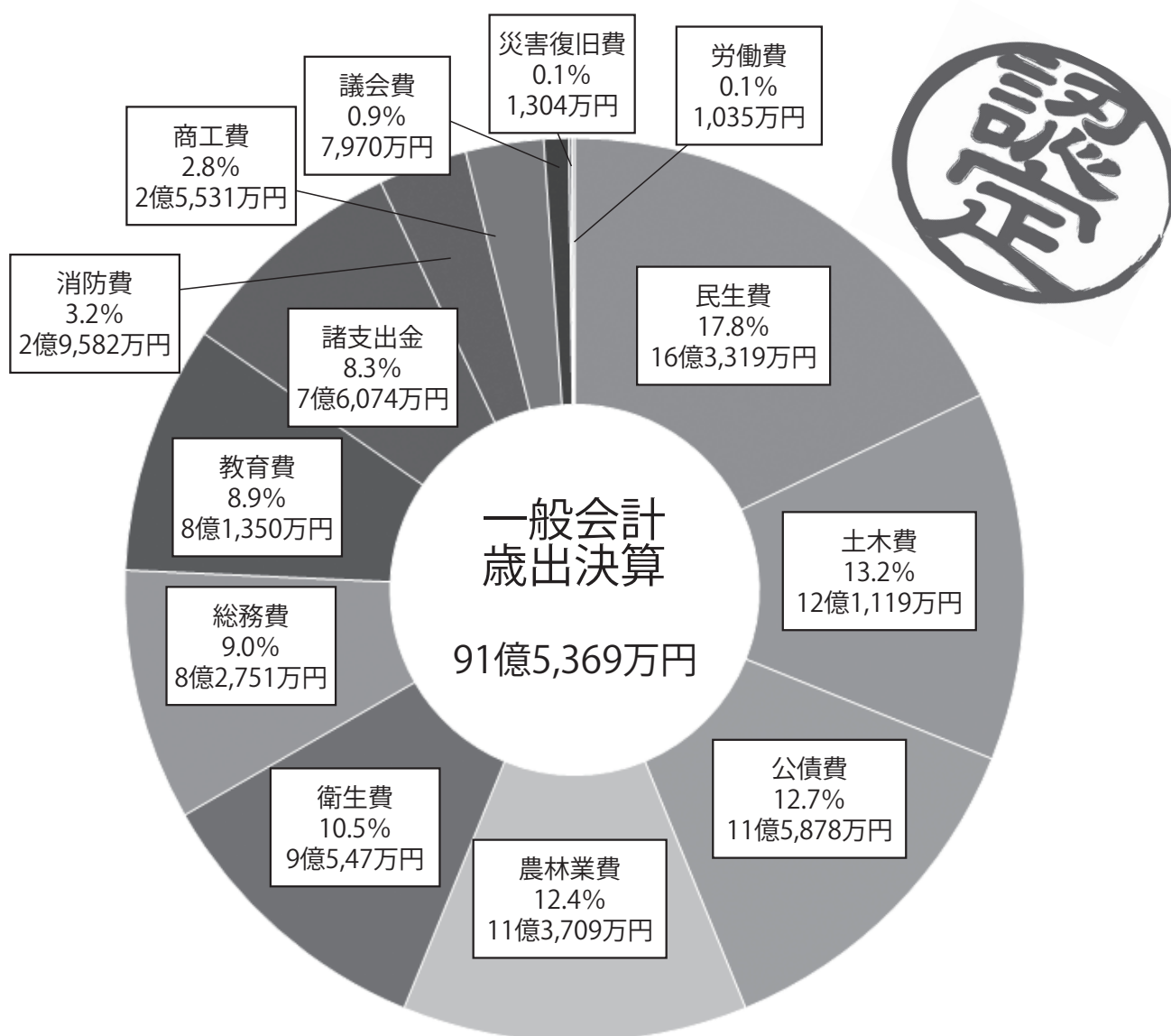
最終日（9/18）

補正予算（原案可決）、
人事案件（同意）、
意見案（原案可決）

詳しい審議内容は、7・8ページをご覧ください。

町民のくらしに どう使われたか

決算 令和5年度 審査



令和5年度一般会計の歳入決算額（1年間の収入）は94億7,555万円で、歳入歳出差引残額3億2,186万円のうち1億8,000万円は財政調整基金（貯金）に積み立て、残りの1億4,185万円は令和6年度に繰り越しています。

「決算認定」とは

決算は、町に入ったお金（収入）と使ったお金（支出）の実績で、「決算認定」とは、議会が1年間の決算内容を確認し、確定することです。

議会には、法律に適合しているか、使われ方は適

正かなどを審査し、過去の財政状況と比べて問題点を指摘し、将来に反映させるなどの役割があります。

税金の使い方を決めるのが予算ですが、決算は使われた結果を検討し、今後の予算編成や行財政運営の改善に役立てる大切な意義があります。

令和5年度決算の審議における 質疑・答弁のピックアップ

**廃屋撤去補助金の
上限額引き上げを
検討しては**

質疑

令和4年度頃
から廃屋の撤
去費用が上がっている。
5年度の解体の件数は2
件ということだが、上限
額を引き上げるなど、今
後解体を促す方法などは
考えているか。

されている車両を今後ど
のように使用するか。

答弁

10月以降の対
応については
社会福祉協議会に委託し
ている買い物銀行バスを
有効的に活用した中で送
迎を対応していきたいと
考えている。
車両については、町の
公用車として活用してい
こうと考えている。

**コミバスが廃止
されるが廃止後
の対応は**

答弁

令和6年度は
要綱を少し変
えたため、比較的件数は
増えている。上限につい
ても今後の検討の課題と
して考えていく。

質疑

9月末をもつ
てコミュニテ
ィバスが廃止されるが、
廃止後の対応と現在使用

**自主防災組織を
活用した避難訓
練を実施しては
どうか**

質疑

自主防災組織
を活用した避
難訓練等の実施はできな
いのか。併せてマニユア
ルを作成しながら実施し
ていくことはできないの
か。今後予定はあるか。

答弁

自主防災組織
等の活動を活

発にされている町村もあ
るので、どういった活動
をしているのか調査をし
ながら自主防災組織が活
発に活動できるようなこ
とを検討していきたい。

**墓地管理の今後
の見通しは**

質疑

現在、墓地を
返還している
人が多いことや管理する
人がいない墓地があるこ
とに対しての今後の見通
し、今後どのように対応
していくのか。

答弁

新規の利用は
0件、返還は
年間10件程度ある。所有
者が不明になっている墓
地は調査をしたが、以降
調査が止まっている状況
である。
今後所有者を整理する
ような形で事業を進めて
いく。

**日高山脈に係る
観光事業の現状
と今後**

質疑

芽室岳などの
日高山脈に係
る観光事業の現状と今後
のようになっているの
か。

答弁

芽室岳の登山
口の管理は山
岳会にお願いをしている。
常に10人程度、登山客
が利用している。
今のままでも十分対応
できると思うが、入り込
み情報をみながら不便・
不自由があれば適宜対応
していくと考えている。

**教育用タブレッ
トについて**

質疑

現在、タブレ
ットの故障や
修繕が非常に多いという
ことが問題になっている

が現状どのようになっ
ているのか。

答弁

導入当初は不
慮の事故等に
よる故障等は多くあつた
が、現在は減ってきてい
る。画面が割れたり、動
作不良になった場合には
適宜修繕を行い貸し出し
をしている。

**スクールバスの
早帰り便につい
て**

質疑

今年度からス
クールバスの
早帰り便が導入されたが、
現状と今後について伺う。

答弁

保護者からは
今までと下校
時間が変わってきたため
慣れないところもあり、
よらない場所もあるが、
教育委員会としては引き
続き継続していこうと考
えている。

行政報告

▼農作物の生育状況等について

今年は春先から平均気温が平年より高く推移し、また、適度な降雨もあり、各作物とも順調な生育状況であった。

その後、6月から7月下旬まで、高温少雨のため乾燥条件が続いていたが、8月上旬には前線の影響により降水量は平均並みとなり、各作物とも回復傾向となった。

主な作物の生育等は収穫作業が順調に終了した秋まき小麦については、成熟期も平年より早まり、6月下旬の降雨と強風により一部で倒伏がみられたが、その後は好天に恵まれ収穫作業は平年より早く終了している。10アール当り粗麦収量は平均10・1俵、春まき小麦は平均8・7俵となっており、平均よりやや良となった。

てん菜については茎葉の生育は平年よりやや緩慢に推移し、根部の肥大は平年並みではあるが、褐斑病が例年より早い発生が確認されており、引き続き注意が必要である。

馬鈴薯については、萌芽期は平年よりやや早まり、高温少雨のため茎長の伸長は抑制されている。収穫物は平年と比べ、上いも数が少なく、一個が重く、澱粉価は平均並みとなっている。

大豆と小豆については、開花期は平年より早く、茎長の伸長は抑制され、生育が進んでいるため、平年より着莢数は多くなっている。

にんにくについては、収穫作業は7月上旬に順調に終了したが、降雪不足と凍結の影響により、収量は昨年度より減少となっている。

次に、飼料作物については、収穫は平年より早く始まり、その後の天候

にも恵まれ、収穫は昨年より5日早く終了し、収量も平年より多く、良質な牧草が確保されている。

また、2番草の生育は高温少雨で推移し、収穫作業は昨年より4日早く始まったものの、出穂、開花が早まり、収量は平年より少なめとなっている。

サイレージ用とうもろこしは、発芽は平年より早く出芽揃いが良好であり、雌穂の登熟も進んでおり、糊熟期は8月23日、黄熟期は9月初旬となり、収穫期も早まる見込みである。

補正予算

▼一般会計補正予算（第3号）

既定予算に3億679万6千2百円を追加し、予算総額を92億479万5千円とする。

主な増額補正は、住宅

借入金等特別税額控除減収補填特例交付金・定額減税減収補填特例交付金・普通交付税・児童手当負担金・子ども・子育て支援事業費補助金・過年度分低所得者保険料軽減事業負担金・持続的畑作生産体制確立緊急支援事業補助金・出資配当金・特定寄付金・地方創生活用事業寄付金（企業版ふるさと納税）・前年度繰越金・除雪機械購入事業・地域活性化交流施設整備事業・いきいきふるさとづくり基金積立金・個人住民税システム改修業務委託金・町長選挙郵便物負担金・高齢者世帯等生活支援給付金・国庫道費負担金返還金（自立支援給付事業・障害者支援事業・子育て支援事業・育成医療費給付事業・養育医療費給付事業）・国庫道費補助金返還金（子育て支援事業・保健予防事業）・国庫道費委託金返還金（児童療育支援費）・帯広厚

生病院運営委費補助金・地域活性化商品券事業補助金・車両修繕料（スクールバス）・財政調整基金積立金・減債基金積立金・公共施設建設等基金積立金・北海道市町村備荒資金組合納付金など

【全員賛成で可決】

▼一般会計補正予算（第4号）

既定予算に797万円を追加し、予算総額を92億5596万5千円とする。

主な増額補正は、廃屋解体撤去事業補助金・文化センター蒸気ボイラー改修工事

【全員賛成で可決】

▼国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

【全員賛成で可決】

▼介護保険特別会計補正予算（第2号）

【全員賛成で可決】

専決処分

▼水道事業会計補正予算（第2号）

収益的支出に水質検査手数料を追加するもの
【承認】

人事案件

▼教育委員会教育長の任命

山下勇さん（有明）を教育委員会教育長に任命（再）したい旨の町長提案があり、議会は同意しました。



山下 勇 さん

▼教育委員会委員の任命

佐藤朱美さん（有明）を教育委員会委員に任命したい旨の町長提案があり、議会は同意しました。



佐藤 朱美 さん

▼農業委員会委員の選任

口田靖明さん（郷愛）を農業委員会委員に任命したい旨の町長提案があり、議会は同意しました。



口田 靖明 さん

意見書

改正食料・農業・農村基本法の実効性確保に関する意見書

【全員賛成で可決・各関係機関に送付】

義務教育費国庫負担制度堅持・負担率2分の1への復元、「30人以下学級」など教育予算確保・拡充と就学保障実現に向けた意見書

【全員賛成で可決・各関係機関に送付】

【全員賛成で可決・各関係機関に送付】

道教委「これからの高校づくりに関する指針」（改定版）を見直し全ての子どもにゆたかな学びを保障する高校教育を求める意見書

【全員賛成で可決・各関係機関に送付】

国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書

【全員賛成で可決・各関係機関に送付】

請願・陳情審査の結果

9月定例会前に受理した町民からの請願は1件、陳情2件でした。
常任委員会に審査を付託した結果、次のとおり決定しました。

件 名	提 出 者	審査委員会	委員会結果	本会議での結果と措置
改正食料・農業・農村基本法の実効性確保等に関する請願	清水町農民連盟 執行委員長 高田 秀昭	総務産業	採 択	採 択 意見書を提出
義務教育費国庫負担制度堅持・負担率2分の1への復元、「30人以下学級」など教育予算確保・拡充と就学保障の実現に向けた陳情	日本労働組合総連合会北海道連合会 清水地区連合会 会長 佐々木 隆徳	厚生文教	採 択	採 択 意見書を提出
道教委「これからの高校づくりに関する指針」（改定版）を見直しすべての子どもにゆたかな学びを保障する高校教育を求める陳情	日本労働組合総連合会北海道連合会 清水地区連合会 会長 佐々木 隆徳	厚生文教	採 択	採 択 意見書を提出

意見書の内容（一部抜粋）

▼改正食料・農業・農村基本法の実効性確保等に関する意見書

改正基本法に基づく次期基本計画の改定にあたっては、食料安全保障の強化に向けて農業予算を拡充するとともに、国内農業生産の増大を図る意欲的な目標値を設定し、年一回の目標達成の状況調査・公表のみならず、未達成品目の実効性を確保する具体的な施策を講ずるなど食料自給率の向上に努めること。

適正な価格形成について、生産現場が求めるコスト上昇分を価格転嫁した場合、消費減退などを招くことや、最終的な価格は当事者間の交渉に委ねるとしていることから、一方的に消費者へ負担させるのではなく、生産コストを賄えない恒常的な赤字分については再生産を可能とする所得補償制度を導入すること。

▼義務教育費国庫負担制度堅持・負担率2分の1への復元、「30人以下学級」など教育予算確保・拡充と修学保障の実現に向けた意見書

国の責務である教育の機会均等・水準の最低保障を担保するため、義務教育費を無償とするよう求める。少なくとも、義務教育費国庫負担制度を堅持し、当面、義務教育費国庫負担金の負担率を2分の1に復元されるよう要請する。

「30人以下学級」の早期実現にむけて、小学校1年生・中学校3年生の学級編制標準を順次改定するよう求める。当面、中学・高校への「35人以下学級」拡大を求める。また、地域の特性にあった教育環境整備・教育活動の推進、住む地域に関係なく子どもたちの教育を保障するため、計画的な教職員定数改善による

実質的な教職員増の早期実現、教頭・養護教諭・事務職員の全校配置の実現のため、必要な予算の確保・拡充をはかるよう要請する。

就学援助制度・奨学金制度の更なる拡大、高校授業無償化に対する所得制限の撤廃など、就学保障の充実に向け、国の責任において予算の十分な確保、拡充を図るよう要請する。



▼道教委「これからの高校づくりに関する指針」（改定版）を見直し全ての子どもにゆたかな学びを保障する高校教育を求める意見書

道教委「これからの高校づくりに関する指針（改定版）」を見直し、地域の教育や文化、経済や産業など地域の衰退を招かないため、少人数でも運営できる学校形態を確立し地域の高校を存続させること。

教育の機会均等と子どもの学習権を保障するため、「遠距離通学費等補助制度」の5年間の年限を撤廃すること。

しよがいのある・なしにかかわらず、希望する全ての子どもが地元の高校で学ぶことのできる後期中等教育を保障するため、「地域合同総合高校」の設置など、豊かな高等教育を実現するため検討をすすめること。

▼国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書

防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策の推進はもとより、その後も切れ目なく継続的・安定的に取り組を進めるため、国土強靱化実施中期計画を令和6年内の早期に策定し、必要な予算・財源を別枠で確保すること。

人流、物流の活性化に向けた高規格道路におけるミッシングリンクの解消や、高規格道路と直轄国道の連携によるダブルネットワークの構築、暫定2車線区間の4車線化や耐震補強等の機能強化など、国土強靱化に資する災害に強い道路ネットワーク整備を推進すること。

※北海道町村議会議長会からの要請に基づく意見書の提出



只野 敏彦 議員 11ページ

- 1 新規就農対策について
- 2 食糧危機への備えについて
- 3 町内の環境美化について



山本 奈央 議員 12ページ

- 1 豊かな自然と景観を保持し、安心・安全に暮らしつづけるために



田村 幸紀 議員 13ページ

- 1 部活動地域移行の現状と進捗



佐藤 幸一 議員 14ページ

- 1 町が設置する券売機について



中河 つる子 議員 15ページ

- 1 空き家の利活用について
- 2 福祉施設、医療機関に働く人が、コロナワクチンを受けやすくするため、事業所に支援を



深沼 達生 議員 16ページ

- 1 阿部町長の2期目の公約達成状況と今後の展望について



川上 均 議員 17ページ

- 1 健康保険証廃止によるマイナ保険証及び資格確認書の今後の対応について問う
- 2 死亡・相続ワンストップ窓口サービスの推進について問う
- 3 町民バスの今後について考えを問う



鈴木 孝寿 議員 18ページ

- 1 高齢者等住宅におけるエアコン設置助成について
- 2 プレミアム商品券事業における効果について
- 3 今後の町づくりについて

町政を問う！ 一般質問

9月定例会では、8人の議員が16項目にわたり一般質問を行いました。

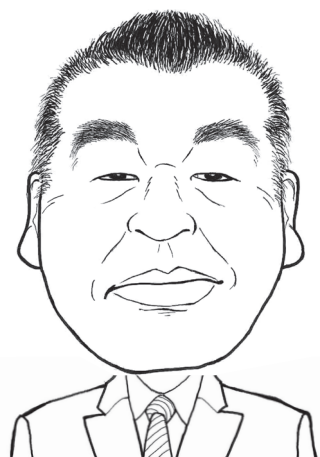
※ 1 議員最大3項目まで掲載、質問と答弁は要約し掲載しています。なお、一般質問の全文はホームページでご覧になれます。(9月定例会の内容は、12月末に掲載予定です)

一般質問とは

議員が町政全般に関して、執行機関(町長や行政委員会)にその執行の状況や将来の方針、住民生活に密接に係わる事項等について質問をすることをいいます。

清水町議会では1人の質問時間を答弁も含めて90分以内としています。

新規就農対策について



只野 敏彦 議員

町長 新規就農に関して関係機関と協議していく

問 町内の農業者から、後継者等の担い手不足のため、農業者人口が減少し、今後10年間でかなり多くの農地が余り、放棄地が増えるので対策しなければならぬという話を聞いているが、町としては、そのような認識を持っているのか伺う。

また、新規就農対策として、足寄町ではパンフレットを作成し、多くの奨励金を出しているが、本町ではどのような方法でいるのか。また、今後の拡充についてどのように考えているのか。



町長 今のところ遊休農地は発生していないが、今後10年後を考えると多様な担い手の育成や確保は、今後の重要な課題として認識している。

新規就農に関しても補助金の上乗せやパンフレットの作成なども関係機関と協議していきたいと考えている。

食糧危機への備えについて

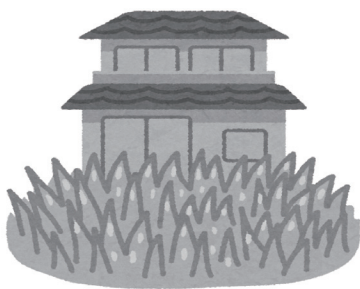
町長 地域のなかで融通し合う

問 農業者からは、食糧危機に備えて町民の方々も家庭菜園を作るなどの自助努力をすべきとの意見を聞くが、町としてはどのように考えているのか。

町長 食糧危機に関しては国の政策によるものが大きく、清水町においては自給率2000%であるので、家庭菜園で対応することは難しいが、地域の中で融通していくということは可能であると考えている。

町内の環境美化について

町長 安全で快適な生活環境の維持に努めていく



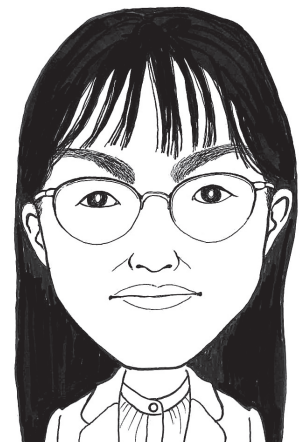
町長 定期的な巡回と周知活動で推進して町民の安全で快適な生活環境の維持に努めていく。

空き家、空き店舗に面する歩道の雑草の駆除・維持管理は建設課で行っていく。

問 町民から、町の雑草が気になるのでどうかしてほしいという声を聞く。猛暑もあり、雑草がいたるところで伸びている。特に歩道、空き地、空き家などが顕著であるが、この対策について町の考えを伺う。

豊かな自然と景観を保持し、 安心・安全に暮らしつづ けるために

町長 整備や保全については
適正に管理されている



山本 奈央 議員

問

(1) 本町の水源は国有林と石山地区に存在するが、北海道水資源保全地域に指定された石山地区周辺の自然環境、土地利用など、適切な整備や保全など、現状について伺う。

(2) 近年道内で起こっている、外国資本による森林買収や土地買収の加速、山林・原野等の土地所有者の維持管理や継承における課題、自治体が意図しない民間企業による乱開発など、過去の一般質問でも取り上げられ

た内容も含め本町における現状や課題、今後の展望について伺う。

(3) 北海道内には景観行政団体へ移行した自治体や、中札内村のように独自の景観条例を制定している自治体もある。清水の景観をより大切にしてい

町長

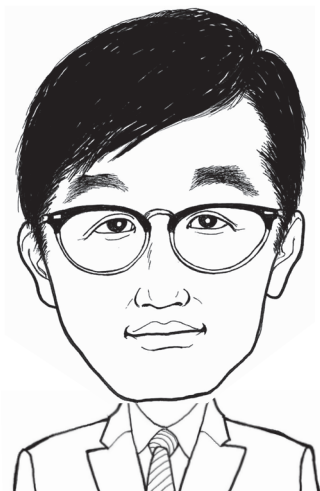
(1) 石山地区周辺の所有者のほとんどは清水町を含む地方自治体である。主に山林又は原野である。それらの土地に係る自然環境や土地利用などの整備や保全については適正に管理されている。

(2) 町内において海外資本による森林買収や土地買収は少数と認識している。町内のメガソーラーを所有する企業には、再生エネルギーの発電状況を確認するため、今後には必要に応じて発電量規模、処分方法を適時確認するよう検討する。私的な財産の取引について制限をすることは不可能だが、一定規模以上の土地取引は国土利用計画法に基づき届け出義務があり、一定規模の土地開発は許可申請と環境保全の必要がある。関係機関と連携し助言を行い日常の業務の範囲で監視等を行



日勝峠からの景色

(3) 景観条例の制定については他自治体の動向を踏まえ慎重に検討したい。



田村 幸紀 議員

部活動地域移行の 現状と進捗

町長 本町の方針を年度末までに
推進計画として策定する

問

公立中学校などの休日の部活動から段階的に地域移行することを基本とした国のガイドラインでは、「学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた環境整備」を令和5年度から7年度までの3年間を「改革推進期間」とし、実情に応じて可能な限り早期の実現を目指す方針を出した。

部活動地域移行の目指す姿は、教員の働き方改革を図るとともに、少子化が進む中でも子ども達に多様なスポーツ環境を地域のなかに確保することである。

国が定める改革推進期間の半分を経過した現在、スピード感を持ち教育現場と保護者、競技関係者との十分且つ具体的な協議が必要であると考え、現状掲げるありたい姿、認識している課題、そして今後の実現方針を伺う。



中学校アイスホッケー部

今年の6月、日本中学校体育連盟は令和9年度以降、全9競技において全国中学体育大会を開催しないと発表をし、その中に本町のスポーツ振興のみならずまちづくりに大きく関わりを持つアイスホッケーが含まれていることが新聞報道で明らかとなった。アイスホッケーを軸としたまちづくりに取り組む本町独自の課題認識を伺う。

町長

令和4年度
に町内教職員やスポーツ・文化関係者を対象に地域における部活動の望ましいあり方についての説明会を開催し、令和5年度には児童生徒や保護者、教員を対象に地域移行に関するアンケート調査を実施している。児童生徒や保護者のニーズと現状との違い、現在の部活動や地域スポーツ、文化活動が抱える指導者の確保や送り、費用負担など乗り越えるべき壁が高いという課題認識が明確となってきた。

本年度、スポーツ・文化及び学校関係者等による検討協議会を設置し、中学生の望ましい成長のために本町の実情に応じたスポーツ、文化芸術活動の最適化を図り、学校の働き方改革が推進されるための検討に着手している。地域移行後の運営団体や指導者、大会等の

参加態勢、費用負担など、本町の方針を年度末までに推進計画として策定する。

本町においてアイスホッケーの歴史や功績や、小学生から高校生まで一連となつて選手を育成している活動成果等は、まちづくりの一つとして大きな位置を占めている。部活動の地域移行は、それぞれの部活動に合ったやり方で進めていくことがよいと考えており、今後、町アイスホッケー協会と地域移行における様々な課題解決に取り組んでいかなければならないと考えている。

町が設置する券売機について

町長 新紙幣への対応は、現在の券売機の老朽化を考慮し検討する



佐藤 幸一 議員

問

渋沢栄一ゆかりのまちとしてまちづくりの中心に据えて事業を展開してきた。

役場庁舎には新紙幣発行の懸垂幕を設置して祝福しているが、町営施設で券売機が設置されている公衆浴場、さわやかプラザの券売機で新紙幣が使用できない。

2点について伺う。

(1) 数年前から新紙幣が発行されることが分かっているながら、券売機の改修や入れ替えの対応を行わなかった理由は、(2) 新紙幣はいつから使用できるようになるのか。

町長

(1) 現在

公衆浴場とさわやかプラザに設置している券売機は、千円札と硬貨の対応で、もともと5千円札・1万円札は使用できなく、新紙幣にも対応していない。受付にて適宜両替対応している。

券売機の購入には1台270万円以上の費用がかかる。両替希望も少ないことから、券売機の更新は見送ったところである。

(2) 新紙幣への対応時期は、現在の券売機の老朽化を考慮し検討する。



さわやかプラザの券売機



中河 つる子 議員

空き家の利活用について

町長 効果的な空き店舗活用について 検討していく

問

清水、御影の市街地には、現在、使

われていない店舗や空き家が数多くあり、長年にわたり放置されている家は老朽化も進んでいる。

これらの空き家、空き店舗を地域の住民のニーズに合った利活用はできないものか考えを伺う。
(1) 空き家情報を町はどれだけ把握しているか。またその情報をどのように活用しているか。
(2) 空き店舗の活用について、住民の声を活かした、誰でもが利用できる「憩いの場」として活用してはどうか伺う。

町長

(1) 清水・御影市街地

に所在する空き家は、令和2年現在、清水市街地で100戸、御影市街地で25戸を確認している。

本町では令和3年10月に清水町空き家等対策計画を策定し、空き家の有効活用及び予防と適正管理を推進している。また、空き地、空き家バンク事業を実施し、町内に存在する不動産を町のホームページ上に掲載し、所有者と利用を希望する方との情報交換を支援している。
(2) 第6期総合計画で、商店街の目指すべき基本



御影本通

的な方向として、各種イベントや商店街の空き店舗解消を推進し、まちなかのにぎわいを創出するということが掲げられている。

空き店舗を憩いの場として活用するには、所有者の意思、経費負担等いくつか乗り越えなければならぬ課題はあるが、それらが解決できるのであれば可能であると思う。
今後において、より効果的な空き店舗活用事業について、様々な視点から検討していきたいと考える。

福祉施設、医療機関に働く人が、 コロナワクチンを受けやすく するため、事業所に支援を

町長 町から事業所へ経費支援 を行うことは難しい

問

新型コロナウイルス感染症の5類移行に

ともない、ワクチン接種も有料になった。5類移行後も感染はなくなったわけではなく、8月に入り感染者が増えてきているとの報道もある。そこで、福祉施設や医療機関で働く人が感染しないように、高額なワクチン接種を受けやすくなるよう、事業所に支援をしてはどうか伺う。

町長

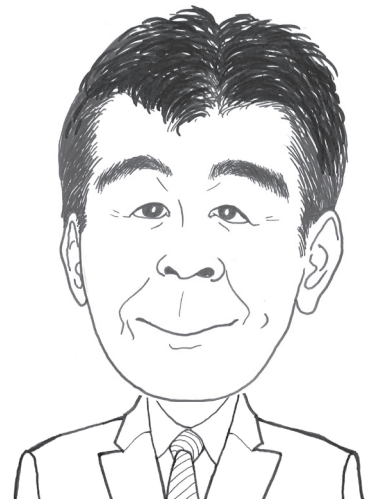
新型コロナウイルス感染症は、

5類に位置付けられ、ワクチン接種は、令和6年度からは65歳以上の高齢者と一定の基礎疾患のある60才から64歳までの方が定期接種になった。コロナワクチンの任意接種費用は高額だが、町から事業所へ経費支援を行うことは難しい。



阿部町長 2 期目の公約 達成状況と今後の展望 について

町長 引き続き 3 期目の町政を担う
ことを目指していく



深沼 達生 議員

問

町長は、平成 29 年に就任し、すでに 7 年以上が経過し、2 期目における任期においては、残り半年となっている。

2 期目の公約については、「新たな舞台へ。」をキャッチフレーズに 3 つの視点と 5 つの約束を掲げ、分野ごとに 33 の宣言を掲げて取り組んできたことと思われる。

2 期目の任期当初は、新型コロナウイルス対策に奔走し、現在も、目まぐるしくかわる社会情勢の中で、人口減少、少子高齢化への対応等、様々な課題が山積みであると思うが、2 期目の公約の達成状況と、今後の展望について伺う。

(1) 町長就任以来、様々な課題に取り組まれてきたが、2 期目の公約の進捗状況、解決できなかった課題について伺う。
(2) それらを踏まえて町長自身、2 期目の実績

をどのように捉えているか伺う。

(3) 町長就任後、やり残したこと、反省等はないのか伺う。

(4) 2 期目の任期が残り半年となった現在、3 期目に向けて、町政の舵取りを担う意向はあるのか伺う。

町長

(1) 公約として掲げ

た 33 項目の宣言については、一つ一つできることから取り組み、概ね取り組めたと考えている。

実施できなかったこととしては、新体育館の建設や情報発信拠点としての道の駅の整備である。

(2) 農業、商工業分野では、スマート農業の推進、起業支援として中小企業近代化資金の拡充、プレミアム商品券による経済循環への支援など、教育分野では、小、中学校へのエアコン設置、修学旅行費の無償化などの

取り組みを進めた。

(3) 新体育館の建設については、令和 5 年度に基本計画を策定したものの、建築資材の高騰により建設費の大幅な上昇が見込まれることから、内容を精査する必要があるため建設を延期したところである。

(4) 後援会から出馬要

請があり、態度を保留していたところだが、様々な関係者と協議を重ね、少子高齢化や人口減少など解決すべき課題は山積しており、目標とする本町の未来のため、引き続き 3 期目の町政を担うことを目指してまいります。



役場庁舎



川上 均 議員

健康保険証廃止によるマイナ保険証及び資格確認書の今後の対応について問う

町長 施設入居者等の更新手続きに対して、家族や施設に対し支援等行っていく

問

現在の保険証は今年12月1日で

廃止されるが、多くの町民には十分周知されてお

らず、医療現場や町民の間でも混乱が予想される

ため、今後の保険証廃止以降の諸手続き及び対応

について考えを伺う。

(1) 8月末現在、町民のマイナカード及びマイ

ナ保険証保有者数と今後の保有・保険証利用登録

に向けての対応。

(2) マイナ保険証非保

有者への12月2日または保険証の有効期限後の対応。

(3) マイナカード5年更新時の施設の入所者及

び認知機能が衰えた人のマイナ保険証の更新対応。

町長

(1) 7月末現在、マ

イナカード保有者は

6733人で町民全体の75・6%、マイナ保険証

保有者は国民健康保険で1403人、被保険者全

体の61・1%、後期高齢者医療保険1117人で

同じく56・3%。

スムーズな制度移行に

向け、窓口の申請・更新手続き支援と広報紙やホームページで随時情報提供を行う。

(2) マイナカード非保

有者、マイナ保険証未登録者には申請によらず資格確認書を郵送等、自動

交付を想定している。

(3) 更新手続きの円滑化に向け、家族や施設に対し支援等していく。

死亡・相続ワンストップ窓口サービスの推進について問う

町長 手続きを短時間で終了できる対応を行っている

問

家族が亡くなった場合、遺族の

手続きは50以上とも言われ、手続きの漏れや必要書類の不備による負担軽減のため、現在多くの自治体でワンストップ窓口

サービスの導入が進んでいる。

国も死亡手続きに関する総合窓口である「おく

やみコーナー」を支援す

町長

本町では窓口の総合化

を推進し、死亡届等の際、遺族に年金や健康保険等に関する案内を封書で渡し、各種サービス手続き

を短時間で終了できる対応を行っている。

るガイドライン等を提供しており、今後対応できないか考えを伺う。

町民バスの今後について考えを伺う

町長 十分に安全を確保した運行に努める

問

町民バスの更新を巡り、マイクロバ

スの購入が見送られたが今後の考えを伺う。

町長

(1) 町民バスは管理規則で「町民の福祉の増進を図るため」と定義している。

(2) 令和5年度実績は71日、延べ1514名の利用。年間走行距離1万512キロ、管内利用35回、管外利用36回となっている。

(3) 必要な修繕を行いながら当面使用する。

(4) 車体の状況を見極め、更新の時期を検討する。

(5) 一番は利用者の安全・安心であり、適切な整備・修繕を行い十分に安全を確保した運行に努める。

(4) 更新計画への考え。

(5) 町民への安全への考え。

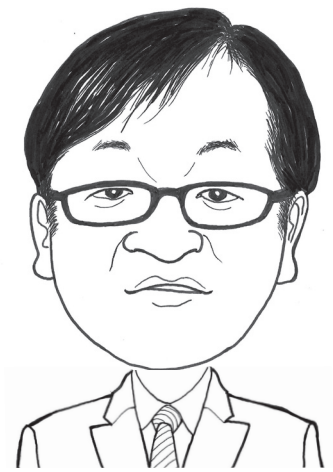
(3) 現行町民バスの使用予定と長期的修繕計画の考え。

(2) 町民バスの年間稼働率。

(1) 町民バスの位置付け。

高齢者等住宅におけるエアコン設置助成について

町長 十勝管内市町村の動向を注視し、今後の方向性を探っていく



鈴木 孝寿 議員

問

エアコンは北海道では不要と考えられていたが、ここ数年の異常な暑さにより高齢者等の健康管理上において必要と思われる。他の自治体でも設置助成が増えてきた中、本町では制度がないところである。次年度に向けた補助・助成制度について町長の考えを伺う。

町長

暑さや喉の渇きを感じ難くなる高齢者や体温調整機能が未熟な小さな子どもにあつては、適切なエアコンの使用が熱中症を防ぐために有効と考え

ている。エアコン設置助成については十勝管内市町村の動向を注視し、今後その方向性を探っていく。

プレミアム商品券事業における効果について

町長 社会情勢・消費者等の動向に注視し、商工会と協議していく

問

当初予算においては10%の商品券事業だったが、私としては物価高騰の対策としては不十分と考え予算委員会において度々指摘してきた。今回プレミアム率が10%から20%に上乘せられるが、この数値に至るプロセスと根拠について伺う。

町長

6月に販売したプレミアム率10%の商品券は、大幅な販売減少となった。そこで商工会からの強い要望を含め、物価高騰の影響を受けた消費者の消費購買力をより高めるために提案したところである。今後も本事業においては社会情勢・消費者等の動向に注視し、プレミアム率や販売組数を商工会と協議して参りたい。

問

3月に中小企業小規模企業振興条例が制定された。町民の役割を明確に記しつつも、町民の意見を聞く場所がない。また、清水町まちづくり基本条例の精神に照らしても、大きな予算を組む段階で町民の声が反映される場所がない。条例違反とはいわないが、双方向の意見を徴取する場が必要と考えるがいかがか。

町長 地域懇談会等で町民の意見を聞いている。今後進める上で検討していきたい。

今後の町づくりについて

町長 住んで良かったと思えるまちづくりに努めていく



プレミアム商品券

問

平成29年以降、外国人技能実習生の人口を除くと清水町の人口は約10・5%減少が続き、町の活力は見た目以上に低下している。町長の考える今後のまちづくりの具体的な方向性を伺う。

町長

これまで第6期総合計画に基づき持続的な発展を目指して各種施策を取り組んでいるところである。また、渋沢栄一翁をご縁とする交流で本町の知名度向上による関係人口の増加を目指してきた。今後、人口減少する中でも町民の皆様の意見を聞き一丸となって住んでよかったと思えるまちづくりに努めてまいる。

8月	22日・27日・30日 議会運営委員会
	22日 全員協議会
	28日 厚生文教常任委員会
	30日 総務産業常任委員会
9月	3日・9日・10日・11日・13日・18日 第5回町議会定例会
	3日・9日 総務産業常任委員会
	3日・9日 厚生文教常任委員会
	10日 全員協議会
	18日 広報広聴常任委員会
	23日～26日 総務産業・厚生文教合同道外視察研修（徳島県・高知県・東京都北区）
10月	4日・30日 厚生文教常任委員会
	4日・28日 総務産業常任委員会
	4日・24日・31日 広報広聴常任委員会
	18日 議会運営委員会
	21日 遠紋地区市町村議会議長会視察来町
	24日 大空町議会総務厚生常任委員会視察来町
	25日 清水高校生模擬議会
	30日 十勝町村議会議員研修会
11月	7日 上士幌町議会議会運営委員会視察来町
	8日 総務産業常任委員会

議会

TOPICS トピックス

議会広報研修会 (8/20)



「議会広報研修会」がポールスター札幌で開催され、広報委員4名が出席しました。研修会では、(一社)自治体広報広聴研究所の金井茂樹氏から「読者に読まれる議会報の企画と編集」と題した講演があり、その後、各自自治体の議会広報を例に読みやすい議会広報について説明を受けました。

遠紋地区市町村議会議長会視察来町 (10/21)



遠紋地区市町村議会議長会の皆様が来町し、本町で行っている民泊事業「まちまるごとホテル」について視察が行われました。副町長、商工観光課より説明し、意見交換しました。

大空町議会総務厚生常任委員会視察来町 (10/24)



大空町議会の総務厚生常任委員会の皆様が来町し、本町で行っている「保育園留学」について視察が行われました。町長、商工観光課、子育て支援課より説明し、意見交換しました。

12月定例会までの調査事項

総務産業常任委員会

- ◇てん菜生産の現状について
- ◇移住・定住施策について
- ◇その他所管に関する事項について

厚生文教常任委員会

- ◇小中一貫教育について
- ◇その他所管に関する事項について

広報広聴常任委員会

- ◇議会広報紙の編集及び発行について
- ◇その他議会の広報及び広聴に関する事項について

議会運営委員会

- ◇議会活性化について
- ◇議会の運営とその諸規定について
- ◇議長の諮問に関する事項について

開会中の
委員会活動

議会中継を

YouTube で視聴できます

本町議会の生中継や過去動画は、YouTubeにおいて配信しています。ぜひパソコン、スマートフォンなどからアクセスし、ご視聴ください。



【URL】 <https://www.youtube.com/channel/UCqFSzkMm12MoenvpvXcePtA>

町民にインタビュー

ふかや とよひろ
深谷 豊廣 さん（西清水）

清水町に帰ってきて
楽しく過ごしている



自己紹介

1941年に清水町に生まれ、清水町で育ちました。子どものころは現清水公園の斜面でスキー遊びをしていました。

高校卒業後は雪印乳業（株）清水工場に就職しました。1977年に関東地区へ転勤し、複数の工場を異動し、主に生物化学研究所に所属していました。

定年退職後は母が一人で住んでいる清水町に戻ってきました。

趣味・特技

今は施設管理者として関連の仕事を町内で手伝いをしています。

趣味はスキーです。昔の仲間の助言もあり、今は少年団の指導者として、子ども達と楽しみながら滑っています。

清水町に住んだ感想

数十年ぶりに清水町に帰ってきて、同級生と再会するなど楽しいことがたくさんあります。

スキー少年団では、子ども達が毎週滑りが上達していて、私も元気を貰いとてもありがたいです。

今後の清水町に期待すること

体育館の管理の経験もあるので、清水町には体育館を中心としたスポーツ文化が根付いていると感じています。

より多くの人が体育館を活用して健康増進を図ることや、スポーツ大会や合宿を誘致することでスポーツを通じた交流人口を増やすことで、より活気のある町にしてほしいです。

（聞き手 広報広聴常任委員会 中島 里司）

表紙の写真

しみず認定こども園の年長児が、清水高校生と一緒にジャガイモ収穫を体験しました。

春の植え付けから一緒に作業を進めてきたので、秋の収穫をととても楽しみにしていました。

服や軍手を真っ黒にしながら夢中で掘り進めた園児たちは、土の中からごろごろと出てくるジャガイモに大興奮。

収穫したじゃがいもは給食のコロッケとなってみんなで美味しくいただきました。



表紙写真担当：広報広聴常任委員会 田村 幸紀

12月定例会

開会
12月4日

令和6年12月定例会は、12月4日に開会を予定しています。

詳細は、12月上旬に発行する新聞チラシ折込をご覧ください。

清水町議会ホームページでは生中継や録画中継がご覧になれます。

■発行 清水町議会 ■編集 広報広聴常任委員会

〒089-0192 北海道上川郡清水町南4条2丁目2番地 ☎ (0156) 62-3317 FAX (0156) 62-5160

清水町議会ホームページ <https://www.town.shimizu.hokkaido.jp/gikai/> メールアドレス gikai@town.shimizu.hokkaido.jp

